# 第２９回　三重子どものこころネットワーク
# Mie Child Mental Health Network (MCMN)

## テーマ　「つなぐ支援」





今回のテーマは、「つなぐ支援」です。保育園・学校現場での支援は多様化しています。橋渡し部門がないと子どもたちの支援はぽっかり抜けてしまいます。　演題では、学校の先生、相談支援員、ソーシャルワーカー、地域の推進員方々からみなさんが日頃あまりご存じない世界をご紹介していただきます。
当日はどうぞよろしくお願いいたします。

2026年11月　MCMN準備会　一同

世話人　（順不同）
飯田幸雄（三重県立かがやき特別支援学校）
石谷禎孝（三重大学教育学部）
梅本正和（うめもとこどもクリニック）
鈴木　聡（元児童相談センター）
瀬尾佳与子（三重県教育委員会）
早川武彦（三重県教育委員会）
松浦直己（三重大学教育学部）
笠松将成・聡子（児童自立支援施設　国児学園）
小谷泰一（三重大学大学法医法科学）
平松有吾（津市南ヶ丘小学校）
本田美奈（津市高洲保育園、看護師）

プログラム委員　（順不同）
鈴木　大（三重大学医学部精神科）
土田幸子（鈴鹿医療科学大学看護学部）
松岡典子（NPO サポート法人 MC みっくみえ）
栗林靖彦（家庭裁判所調査官 ）
水野 竜斗くうねる訪問看護ステーション
柿元真知（三重県子ども心身発達医療センター）

日 時 ： 2026年11月8日（日）　13:00～16:10
（受付開始 午後 12 時 30 分～）
場 所 ： 三重県総合文化センター 視聴覚室
会 費 ： 1,000円

メールアドレス：mcmn1202@mcmn-kids.sakura.ne.jp

MCMN ホームページ:https://mcmn-kids.jpn.org/　(パスワード mcmn1202)

MCMN HP

参加ご希望の方は、ホームページから入って頂き、第27回会議・次回の会議よりグーグルフォームで参加申込いただけます。当日参加も OK です。参加資格は、守秘義務を有する専門家としています。

プログラム　（敬称略）　　総合司会：水野 竜斗

13:00−13:05

ご挨拶　梅本正和（MCMN 世話人代表）

13:05−13:40　(30分発表、5分質疑応答)　　座長：平松有吾

①　基調講演　「就学指導の重要性と現在の課題 」

三重大学特別支援教育　松浦直己

13:40−14:20 (20分発表、5分質疑応答)　座長：瀬尾佳与子 笠松聡子

②「子どもと家族の思いをつなぐ ―ライフステージを通した相談支援専門員の関わり― 」

株式会社はるかぜファーム 相談支援事業所はるかぜ:主任相談支援専門員　久保　美紀

③「飯野高校での支援について」　飯野高校全日制　國立 美希

休憩 10分

14:30−15:20 (20分発表、5分質疑応答)　座長：早川武彦　梅本正和

④「夜間中学校におけるスクールソーシャルワークの課題と展望」

三重県教育委員会事務局生徒指導課 スクールソーシャルワーカー　加藤 利枝

⑤「亀山市における重層的支援体制整備事業について」

亀山市社会福祉協議会 地域福祉係長・CSW 小林 英里奈

亀山市健康福祉部地域福祉課福祉総務グループ 相談支援包括化推進員　西 秀人

休憩 10分

総合討論 15:30−16:05　座長：飯田幸雄　小谷泰一

閉会の辞：　16:05-16:10　　鈴木　聡

**抄録**

**①　就学指導の重要性と現在の課題**

三重大学 松浦直己

特別支援教育が本格的に展開されてから約 20 年が経過する。個別のニーズに応じた教育を重視するという理念は素晴らしいが、多くの問題が山積している。特別支援学級の在籍児童生徒数はこの 20 年で 4 倍以上となった。発達障害の子どもが 4 倍になるということはあり得ない。学校現場では指導に困難を覚えると、安易に特別支援学級転籍を勧める風潮があり、医療側も、何らかの症状があれば診断名をつけるという現状は否めない。このような現状により、「無理をさせない」「嫌なことはしなくてよい」「好きなことや簡単なことだけやればよい」という環境下で、最も重要な子どもたちの「自立」や「自律」の力が削がれているのではないか。「困難がある」ことと、「分離された学びの場が必要」であることは同義でない。今一度、就学指導の重要性と昨今の課題について整理したい。

②　「子どもと家族の思いをつなぐ ―ライフステージを通した相談支援専門員の関わり― 」
株式会社はるかぜファーム 相談支援事業所はるかぜ：主任相談支援専門員 久保　美紀

相談支援専門員は、子どもと家族の希望や生活上の困りごとを受け止め、必要な支援をともに考え、関係機関との調整や支援後の状況確認を行う役割である。その立場により、園・学校・福祉・医療など、それぞれの場で関わる支援者と協力し、子どもの生活全体を捉えることが求められる。株式会社はるかぜファームでは、出会いを大切にし、多職種連携や地域の資源と連動して人とのつながりを広げることを基本方針に掲げている。 本発表では、「つながる・広がる・羽ばたく」という当社の考え方を踏まえ、ライフステージを通した相談支援専門員の役割を紹介する。就学前後の支援を例に、本人と家族の思いを確かめ、園や福祉事業所での関わりや、うまく過ごせる条件を学校へ共有し、入学後の様子をもとに支援を見直す過程を示す。情報共有にあたっては、本人の希望と周囲の大人の意向を分けて捉え、共有する相手や内容を本人・家族と確認することを大切にしたい。また、困りごとに加えて、できている場面や役立った工夫を伝え合い、役割と相談先を確認することの意味を考える。園・学校に協力をお願いしたいことも含め、子どもと家族の思いを次の支援へつなぐために、各分野の支援者とどのように連携できるかを提案する。

③　「飯野高校での支援について」　飯野高校全日制　　國立 美希

飯野高校について：　鈴鹿市の公立高校。全日制と定時制が併設されている。私が勤務する全日制は美術やデザインを学ぶ「応用デザイン科」と、英語やスピーチの技術を学ぶ「英語コミュニケーション科」に分かれており、それぞれ特色のある授業を展開している。「外国にルーツを持つ生徒」が多く通う高校でもあり、全日制全体では 4 割程度、英語コミュニケーション科単独では 7 割以上。今年度入学の英語コミュニケーション科に限れば実に 8 割が外国ルーツの生徒となっている。 応用デザイン科には絵や物づくり、服飾に関心のある生徒が入学してくる。中学校までは少数だった「絵が得意」な子が多数派になることで、話題が合う友人に出会い上向きにな

る生徒もいれば、積み上げてきた自信やアイデンティティが揺らぎふさぎ込む生徒もいる。 英語コミュニケーション科では、同じく（またはそれ以上に）小中学校で言語や文化の違いにより肩身の狭い思いをしていた子が、同じルーツの子に出会い孤独から解放されることが多い。半面、文化の違いからルーツの異なるグループ同士で衝突したり、母語でしゃべりがちになり陰口や仲間外れといったトラブルが起きることも少なくない。

**④ 「夜間中学校におけるスクールソーシャルワークの課題と展望」**

三重県教育委員会事務局生徒指導課 スクールソーシャルワーカー 加藤 利枝

令和 7 年 4 月に開校した三重県立みえ四葉ヶ咲中学校は、県内初の県立夜間中学であり、不登校生徒等に対応する「学びの多様化学校」でもあるため、現役中学生である 10 歳代前半から 80 歳代まで、多様な背景を持つ生徒が在籍している。　当校におけるスクールソーシャルワーカー（SSW）の活動は、一般的な中学校と異なり、児童福祉分野にとどまらず成人・高齢者支援機関等も含めた幅広い多機関連携によるチーム支援が不可欠となる。また、長期ひきこもり等でこれまで支援に繋がっていなかった生徒や、既存の福祉制度では解消できないニーズを抱える「制度の狭間」に置かれた生徒も多い。そのため、単なる制度への橋渡しにとどまらない、包括的かつ高度なソーシャルワークの実践が求められている。本報告では、具体的な支援事例を通して SSW による「つなぐ支援」の要点を明らかにするとともに、夜間中学校という新しい社会資源としての課題と今後の展望について提示する。

⑤　「亀山市における重層的支援体制整備事業について」

亀山市社会福祉協議会　地域福祉係長・CSW　小林　英里奈
亀山市健康福祉部地域福祉課福祉総務グループ　相談支援包括化推進員　　西　秀人

●事業主体
事業主体：亀山市 健康福祉部 地域福祉課（福祉総務グループ）
委 託 先：社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会

●取組概要
市に事業の司令塔である相談支援包括化推進員を配置し、その具体的な取組を社協が実行できるよう役割分担を行っています。事業の実施に伴い、案件に応じて必要な関係者を会議の構成員とし、本人同意の有無に関係なく、情報共有や情報交換等が可能な支援（サポート担当者）会議や世帯全体の支援の方向性をまとめたプランを作成・管理する重層的支援（相談支援包括化サポート）会議を開催しています。

●取組のポイント
令和2年度から、子ども、障がい、高齢、生活困窮など、分野を超えた複雑化・複合化した福祉課題を抱えた世帯を、市と社協につなげる「つながるシート」を導入・運用するとともに、福祉分野の支援関係機関を中心に、毎年度、市と社協が事業周知を行っています。令和3年度からは、市民の福祉課題と関わる課（市民相談、税、水道、環境、教育、病院等）にも訪問しています。

●今後の展開

教育・福祉分野のさらなる連携強化

不登校児童・生徒が年々増加傾向にあることから、令和8年度より義務教育修了後もサポートが必要である生徒について、保護者の同意のもと福祉分野を中心とした関係機関と共有できるよう「不登校等移行支援会議」の開催に取り組んでいきます。

参加支援事業のさらなる充実・深化

「亀山市参加支援（就労体験等）事業（令和5年10月～）」は、制度の狭間の方に対応するため、自らの意思で社会参加、就労に向けた社会とのつながりづくりに取り組んでいきます。

**次回 29 回 MCMN ご案内：R9.7.25（日曜日） 13 時～ 三重県立総合文化センターレセプションンルーム**